

臨時監査「教育」の監査報告書

監事計画に挙げた 3 つの重点項目のうち「教育」について、対象部門を選定し、書面調査と面談によって監査を実施した。監査の概要と監事意見は以下のとおりである。

【テーマ A】 学生支援の充実と体制

【テーマ B】 学部教育の質の改善、特に国際化及び自学自習支援

I. 監査項目と主な監査内容

京都大学は学生の支援に関する中期目標として、学生が勉学・研究に専念できるよう、学生相談・助言等の機能を強化し、多様な学生に対する学習支援や生活支援を行うことにしている。また、学生のキャリア教育を充実させ、学生の多様なキャリアパスに応じた進路支援機能を強化することになっている。

教育のグローバル化に関する中期目標として、国際社会においてリーダーとして活躍できる人材の育成を目指している。そのため国際インターンシップや多様な海外留学プログラム・留学生受け入れプログラムを提供し、本学学生の海外派遣や留学生受入を推進することとしている。

また教育に関する中期目標として、「対話を根幹とした自学自習」を重視した教育活動を一層推進するため、学生主体で自発的な創意・創造性を活かせるような教育プログラムの充実と、学生本位の視点に立った教育への質的転換を行うことにしている。中期目標の実現のために、国際高等教育院において少人数の ILAS セミナーや英語による全学共通科目などを増加・充実させているが、それに続く各学部における専門教育との接続が重要だと思われる。

II. 監査の方法

1. 監査の方法

既存資料等により書面調査を行うとともに、予め通知した次の質問項目について学部長および関係教職員との質疑応答による監査を実施した。

- ① 学生支援とその体制、学生の意見を取り入れるシステム
- ② 学部学生が自発的な創意・創造性を活かせるような教育プログラム、および学生本位の視点に立った教育への質的転換の進捗状況
- ③ 学部および大学院の学生海外派遣プログラム、また留年することなく海外留学を可能とする制度や学生交流協定
- ④ 学部および大学院の留学生受け入れプログラム

別途、全学組織である教育推進・学生支援部の学生総合支援センター(テーマ A)および国際教育交流課(テーマ B)に対しても聞き取り調査を行った。

2. 監査の実施先

理学部	9月20日(木)
総合人間学部	9月27日(木)

文学部	10月1日(月)
教育学部	10月2日(火)
農学部	10月5日(金)
学生総合支援センター(テーマA)	11月7日(水)
国際教育交流課(テーマB)	11月13日(火)

III. 監査結果

【テーマA】 学生支援の充実と体制

以下は監査における各学部との質疑応答に基づくものである。これに対する監事意見を最後に述べる。

1. 学生支援とその体制、学生の意見を取り入れるシステム

【理学部】

理学部は理学科だけの1学科からなり、緩やかな専門化を教育の基本方針としている。1-2年次は幅広く学び、3年進級時に5つの系(数学、物理学・宇宙物理学、化学、地球惑星科学、生物科学)のどれかに登録する。1・2年次は少人数クラス担任制を導入しており、10~13人の学生に対して2名の教員をクラス担任として配置し、定期的に個別面談を実施している。入学後から系登録までの間は、クラス担任が学生の勉学や個人的な悩みまで多岐に渡る相談窓口となっている。成績不振者にはその旨を保護者、本人双方に連絡して注意喚起を促し、保護者からの要望があれば、学生、保護者、担任による三者面談を実施している。

系登録後の3・4年次の学生に対しては、系ごとに演習・実習や卒業研究科目の機会に個別指導を行っている他、各系で相談担当教員(各系の教務委員)、就職担当教員を配置し、それぞれ学生生活や修学または就職についての相談窓口となっている。

平成26年度からは、学生の個別指導を、在学期間を通して組織的継続的に行えるように Student Profile という Web 指導記録システムを導入した。これにより、在学中の教員による面談の内容や助言などを継続的に Web 上に記録して、個々の学生の様々な就学上の悩みや相談に的確な対応できるようにすることを目指している。

大学院においては、学生1名に対し、正副の指導教員を2名以上配置する複数指導教員制度を設けており、例えば正指導教員と人間関係が悪化し、相談をしにくくなった場合などに、副指導教員にも相談できるような態勢をとっている。

平成24年度からは**理学部・理学研究科相談室**を設置し、専任の相談員を常置して、精神的な問題を抱えた学生への対応や、そういった学生と対応する教員の相談に応じている。開室以来、多数の学生や教員らに利用されており、特に重度の問題を抱えた学生には教員や事務職員、学内のカウンセリング教職員などとチームを組んで連携して対応している。相談室は教員や学部教務掛の協力を得て、系登録・卒業・学業支援ガイダンスや相談室遠足などの活動も行っており、就学や学生生活などに関する多様な問題を抱える学生に多面的に関わり、大きな教育上の効果を上げている。

学生の意見を取り入れる仕組みとしては、卒業時、修了時にアンケートを実施し、それぞれ学生の習熟度、満足度、自由な意見を聴取する。アンケート結果は教務委員会等で周知し、改善すべき点があれば改善しているが、特に自由記述についての内容等については教育担当副研究科長も含めたチェックを行う。

【総合人間学部】

総合人間学部では1年次に幅広い分野の学問を学び自分の専攻する方向を見極めた上で、2年進級時に主専攻を決めて5つの学系(人間科学系、認知情報学系、国際文明学系、文化環境学系、自然科学系)のどれかに分属する。履修や学生生活の相談に応じるため、担任制(1回生)及び教員アドバイザー制(2回生以上)を設けている。また、広い視野を持ち創造性豊かな人間を育成する目的で、副専攻制度を設けており、副専攻は、各自が所属する学系の専門分野以外の特定の分野を系統的に履修する制度で、専門以外の分野にも深い知識と素養を身につけることができる。副専攻は教員アドバイザーとよく相談の上、各自が選択する。

学業や進路、日常生活の悩みなどを幅広く相談できる場として「**学生相談室**」を部局独自に開設し、カウンセラー(臨床心理士2名:週2回 各1名)が相談にあっている。学生相談室主催の情報交換会を定期的に開催し、学習方法や卒論作成等に関して情報交換や助言を行っている。人員の増強ならびに多言語対応可能な体制の整備を計画している。ホームページからのアクセスにより、利便性を向上させている。教務掛・学部教務委員会において、単位取得状況を点検し、取得単位が少ない学生に対し、担任制や教員アドバイザー制を活用し、担当教員による個別面談を含めた対応をしている。支援体制をさらに強化するため、担任・教員アドバイザーが学生相談室と密接に連携する仕組みの構築を計画している。また、学際教育研究部では、自らの単位取得状況に基づいたAI履修援助システムの構築を検討中である。

新入生に対して、大学生活や履修のアドバイスのために、上回生世話人と教務掛の運営により4月に新入生歓迎合宿を実施している。各学年への履修ガイダンスを4月に行い、1回生の10月には学系分属ガイダンスを行って、履修指導を行う体制を整えている。それぞれのガイダンスでは履修モデルを提示して、履修指導を行っている。また、秋に開催する「人間・環境学フォーラム」は、学部生・人間・環境学研究科院生・教員が交流し、履修・進路の相談や意見聴取をする機会となっている。

キャリア支援として、学生生活委員会主催で部局独自の「就職ガイダンス」を毎年行っている。また、公認心理師受験資格を得られるコースの提供を開始した。ハラスメントなどの相談に対応するため、人権相談窓口を設置している。また、ホームページからのアクセスにより、利便性を向上させている。

学生の意見を取り入れるために、在学生、卒業時および卒業後3年を経過した卒業生に対してアンケート調査を実施し、学習の達成度・満足度、教育指導体制、カリキュラム評価に関する意見聴取を実施している。学部科目については授業評価アンケートを行っている。在学生、卒業生(卒業時)に対するアンケート調査結果は、教育指導体制等の検討のために基礎資料とし、学部教務委員会で検討されるとともに、『人環レビュー資料編』と学部HPを通じて構成員に周知される。平成30年度から、アンケート調査結果を、教育の質の改善、向上のための基礎資料として、対応を要する事項を自己点検・評価委員会が抽出した上、学部長に報告し、学部長より関連する部局内委員会に諮問するという体制を整えている。また、広報委員会オープンキャンパス小委員会・教務掛の主導のもと、在学意見を積極的に取り入れた特色あるオープンキャンパスを実施している。

【文学部】

文学部は人文学科だけの1学科制を取っており、3回生から31の専修に分かれてそれぞれの専門分野について学ぶが、その前に2回生からは専修を大枠でくくった6つの系に分属させ緩やかな専門化を図っている。

専修分属前の学部1, 2回生については、クラス担任制を導入し、学生の相談先として、勉学や悩み相談の窓口となっている。相談を待つだけでなく、成績不振学生については連絡して面談を実施し、当該学生の生活状況、悩み等について話し合う機会を設けている。学部3回生以上と大学院生の相談については主に専修単位で対応しており、各学生について指導教員を含めた複数教員が研究指導にあたっている。さらに、以前より**先輩相談室**を設置し博士課程を修了した人等が主に学習面の学生相談を受け付けている（週3回各2時間）。

悩み相談という面からは、専門家による対応を希望する声があり、2018年4月より**文学部・文学研究科相談室**を設置した。非常勤ではあるが、臨床心理士を相談員として雇用し、週3回各6時間開設している（予約優先型）。約半年の間にかかなりの相談件数があり、周知されるにつれ今後の相談件数増加も見込まれる。2018年9月には教員向けのFD研修会「学生の視点から学生支援を考える」を文学部・文学研究科相談室の相談員を講師として実施し、教員の相談対応力向上を図った。

キャリア支援としては、社会人の卒業生が自身の仕事や、卒業後を見据えた学生生活についてアドバイスをするキャリアガイダンス、卒業生の講演と在学生の就職活動経験談を聞ける就職説明会を開催し、学生にキャリアを考える機会を与えている。

学生の意見を取り入れるシステムとしては、授業アンケート、卒業生・修了者アンケートを実施し、アンケート結果を教授会やwebサイト等でフィードバックしている。

【教育学部】

教育学部は教育科学科の1学科制をとり、3年次から現代教育基礎学、教育心理学、関連教育システム論の3つの専門分野（系）に分属する緩やかな専門化を行っている。また大学院においても平成30年度から従来の2専攻11講座を1専攻5講座に再編するとともに、学生の出口を見据えた「研究者養成プログラム」および「臨床実践指導者養成プログラム」の学修プログラムを導入し、プログラム直下に専門性と出口を明確にした9つの学生所属専門コースを設置した。学生を支援する制度として次のような取り組みを行っている。

○教育学部担任制度【実施主体：クラス担任教員】 教育学部では、学部1～3回生に対して、各学年に2名のクラス担任教員を配置しており、学生の履修状況に関わるモニター役となり、必要に応じて学生との個別面談を実施するほか、学生からの勉学、生活についての相談を受け付けている。1回生の担任は、入学年度の必修科目「教育研究入門」を担当する専任教員からクラス担任2名を選出することで、1年次の内に学生が自らの担任についてよく知るとともに、担任の側でも担当するクラスの学生の把握に努めることとした。また、3年次まで持ち上がり制として、「進学・就職準備、学業不振、課外活動」等の相談を抱えている者について、3年次以下はクラス担任、4年次については卒業論文の指導教員がクラス担任の業務を引き継ぎ、直接面談する等、学生に対してきめ細やかな状況把握と指導を行っている。

○オフィスアワー制度【実施主体:各教員】 教員に質問・相談をしたいが、いつ行ったらよいか分からないという学生からの声に応え、教員が在室し相談が可能な時間帯、アポイントメントの方法を明示し、学生との接触を増やして、よりきめ細やかな学生指導を図っている。なお、本制度は、在学生に毎年配布する『便覧』冊子で案内している。

○系分属オリエンテーション【実施主体:教務委員会】 学部3年次進級時に、現代教育基礎学、教育心理学、関連教育システム論の3系のいずれかへの所属を選択(系分属)する必要があるが、分属の手続きに先立ち、毎年10月、学部2回生対象のオリエンテーションを系ごとに実施し、教員自らが説明周知している。オリエンテーションは同じ内容を2回実施することで、系選択の際複数の系の説明を聞くことで選択の幅を広げることができるよう配慮している。

○教育研究に関する環境整備【実施主体:情報セキュリティ委員会、学生委員会】 学生の主体的な学習を促すその他の工夫として、教育学部本館に2つのサテライト室(情報環境機構が提供する教育用PC、計19台)を設置している。サテライト室の利用状況は土日も含めて高く、フル稼働している時間帯も多い。印刷利用状況および端末利用状況は、学生数の違いを考慮すると他学部と比べて総じて高く、これら環境整備が学生の自学自習面において効果を発揮している。さらに、自学自習やグループディスカッションを促進するため、24時間利用可能な「学生ラウンジ」を教育学部本館1階に開設し、コピー機のほかキッチン、自販機等が設置されている。

○図書室の利用【実施主体:図書委員会、図書室】 教育学研究科・教育学部図書室では、学生支援の取り組みとして開室日・開室時間の延長を行っている。夜間延長(17-19時)は、従来の「火・金」に加え、平成29年度後期より試行的に「水・木」を追加し、週4の延長開室を実施している。あわせて図書館機構の「開館日・開館時間拡大事業」により、平成28年度後期より試験期の拡大開室(月曜の夜間、土日祝の午後)を実施している。延長開室のため、OA8名(各日2名の勤務体制)を雇用し、試験期の拡大開室は図書館機構の事業経費により、それ以外の延長開室は部局経費により実施している。

○新年度履修指導(ガイダンス)の実施【実施主体:教務委員会】 すべての学部学生、および大学院(修士課程・博士後期課程)新入生を対象として、4月第一週目に新年度履修指導を実施している。また、学部学生については、学年によって系分属や卒業論文作成等の説明事項が異なるため、各学年に実施している。

○長期履修学生制度【実施主体:教務委員会、研究科会議】 本研究科修士課程(教育実践指導者養成プログラム)及び博士後期課程(臨床実践指導者養成プログラム)では、企業等にフルタイムで勤務している者を対象として、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを認める長期履修学生制度を導入している。本制度については、当該プログラムの学生募集要項において案内、周知している。平成25年度の導入以降、長期履修を許可した者は2名(いずれも博士後期課程在学中)。

○教育学研究科長賞・教育学部長賞【実施主体:学生表彰選考委員会】 平成24年度より、学業において、国際的又は全国的規模の学会等により優れた評価を受け、本部局の名誉を高めた者等、表彰に相応しいと認められる学生に対して教育学研究科長賞・教育学部長賞を贈っている。

○大学院学生への旅費支援【実施主体:グローバル教育展開オフィス】 平成30年度より、国際学会で発表する本研究科学生の海外渡航費用を一部補助する取組を開始した。補助の金額は、渡航地域により5万円または10万円としている。また、グローバル教育科目(国際合同授業、国際インターンシップ、

国際フィールドワーク)については、5万円から15万円の範囲内で渡航費支援を予定している。

○成績不振者への取り組み【実施主体:教務委員会】成績不振に陥っている学生については、教務委員会と教務掛との連携・協力による調査・指導体制を整備し、対応にあたっている。具体的には教務担当事務で該当者をリストアップし、教務委員会で状況を確認し、教務委員長より指導教員またはクラス担任にその伝達と指導を依頼する体制を整え、必要な対応策を迅速に講じることができるようにした。また、毎年度3月の研究科教授会で指導教員が、博士後期課程研究指導認定予定者ひとりひとりについて1年間の進捗状況と3年間を通しての研究内容の総合評価を報告し、教員会議等で教育学研究科全教員が情報を共有する二重、三重の手厚い状況把握と対応を図っている。

学生の意見をとり入れるために次のような取り組みを行い、それによって得られた成果の一部は、教員向けFD資料として活用され、平成28年度から開始された教育学研究科セミナーにおいて詳細に検討されている。本研究科・学部では、下記の授業評価アンケートなどの調査を毎年実施し、学生生活全体の実態把握に努めている。その他、学部自治会と学生委員会の意見交換をはじめとした対話による学生意見の取り込みを行っている。

○授業評価アンケート【学部・大学院】学生自身が自らの学習到達度を振り返り、今後の学習に生かす機会を提供するため、「授業評価アンケート」を毎年実施している。その成果は、冊子および教育学部ホームページで公表し、さらには教務情報WEB確認システム(KULASIS)により教員、学生へ個別にフィードバックされている。

○学部新入生アンケート【学部】「学部新入生アンケート」では、新入生の進学動機、大学生活への期待・不安など項目をあげて実施し、アンケート結果を関係委員会等へフィードバックすることで学生支援体制のソフト面への充実を図っている。

○「教育研究入門」における検証【学部】平成28年度より、高等教育研究開発推進センター教育アセスメント室の協力を得て、初年次向け学部専門必修科目「教育研究入門Ⅰ」(前期開講)及び「教育研究入門Ⅱ」(後期開講)において、学部新入生の学習への意識等の年間の変化をとらえ、初年次教育の効果を検証する試みを開始している。

○特色入試追跡調査【学部】平成28年度に導入した**特色入試の効果を検証**するために、同年度に特色入試追跡調査WGを設置し、上記初年次教育の評価と連動するかたちで、グループインタビューを実施し、その結果を報告している。

○卒業(修了)時アンケート【学部・大学院】学部卒業・修士課程修了時に、ディプロマポリシーに則した質問項目に基づき学習達成度を振り返ることを目的としたアンケート調査を対象学生に実施している。

○学生購入希望図書【図書室】図書室に所蔵していないもので、必要かつ蔵書としてふさわしい資料について、学生が購入希望を出すことができる。購入希望申込について新入生履修指導の中で案内するとともに、図書室ホームページ・「図書室利用案内」・「便覧」に掲載し、周知している。

○学生自治会との意見交換【実施主体:学生委員会】学生委員会は、本学部の在学学生代表者で構成される学生自治会と定期的に意見交換を実施している。教育学部本館への土日休日・夜間入館は、教職員及び大学院学生のみ可であったが、学生自治会からの要望を受け、平成22年度より学部4回生を、さらに平成27年度からは学部3回生以上へと対象者を広げている。

【農学部】

農学部は資源生物科学科、応用生命科学科、地球環境工学科、食料・環境経済学科、森林科学科、食品生物科学科の6学科からなり、入学時から学科ごとに4年一貫教育を実施しているが、1, 2年次生は主に全学共通科目や専門領域への導入としての基礎科目を履修し、3, 4年次生は専門領域の科目を重点的に学ぶカリキュラム構成になっている。学生の支援に関しては次のような取り組みを行っている。

○学習支援： W棟2階に学生が自由に自習できる自習室やパソコン・プリンタを備えた情報端末室を設けている。

○経済支援： 大学院生の入学料免除・授業料免除の案内および書類提出受付や、日本学生支援機構奨学金の予約採用の手続、在学採用の手続、留学生対象の学習奨励費や民間奨学金の公募案内及び推薦を本部と連携し行っている。

○就職支援： 各学科・専攻に就職担当教員を置き就職情報の管理や周知を行っている。また、事務では就職ガイダンスの実施、企業説明会を実施している。併せて、学生支援ルームを設け、就職関連書籍の設置、国家公務員試験過去問の貸出しや求人票の情報提供などを行っている。

○学生相談： **学生相談室**を設け、毎週水曜日に専門医が学生の心身の悩み相談に応じている。授業・履修相談については教務掛窓口にて随時行っている。学業不振の学生や卒業要件を満たしていない学生には適宜指導し、学生本人と連絡がとれない場合は保護者等に連絡し必要に応じて面談を行っている。また、各教員のオフィスアワーをHPに掲載し、個別対応も実施している。ハラスメント相談窓口を設置し、相談体制を整えている。

○留学生支援： 国際交流室を設置し、留学生の学習支援および生活支援や相談・助言を行っている。

○健康支援： 健康管理センターで行う定期健康診断以外に、DNA・HFRSに関する実験を行う学生や指定の化学薬品を取り扱う学生を対象に、理学、薬学と共同で特殊健康診断として、5月頃に問診票による検査と11月頃に血液検査を実施している。

学生の意見を取り入れるために次のような取り組みを行っている。

○各種アンケート： 各学期で、授業評価アンケートを実施している。アンケートの調査結果を教務委員会や授業担当教員が分析・活用し改善を行っている。同様に修了時アンケートや修了3年後アンケートも同様に調査結果を活用するなど、教育研究の改善に努めている。

○学生相談会： 年に1回宇治キャンパスにて学生相談会を実施し、本部地区から離れて研究している学生の要望や意見を聞き、関係機関に改善の要望の依頼や予算要求するなど、出来ることから改善に向けて検討している。本部地区の学生に対しては、教務掛窓口にて随時受付し対応することとしている。

2. 学部学生が自発的な創意・創造性を活かせるような教育プログラム、および学生本位の視点に立った教育への質的転換の進捗状況

【理学部】

理学部では、履修科目選択において学生に大きな自由を与え、自学・自習の精神に基づく学習の充実を促している。学生に大きな選択自由度を与える「理学科のみの 1 学科制」に基づく「緩やかな専門化」という教育の基本方針を採用しており、これは、初期の段階から専門分野を狭く限定せず、学年の進行とともに体系的な基礎学力と技法を修得し、学生自らの興味、能力、適性に応じて数理科学、物理科学、地球惑星科学、化学、生物科学の内、一つの分野を選択し、その分野について体系的に学び、最終的には専門分野の研究の最前線に触れるというユニークな教育方針となっている。実際、理学部のカリキュラムでは、専門授業の必修科目を卒業研究科目のみとしており、学生本人の興味、能力、研究分野等に合わせた履修計画を立てることができるカリキュラムとなっている。なお、学生が自由に学習できるよう自習スペースも確保しており、理学中央図書館の自由閲覧室を平日は午後 8 時まで開放するとともに、60 台のパソコンを設置している情報演習室、BYOD 化された教室についても授業で使用しない時間は午後 8 時まで開放しているなど、学生の主体的な学習の一助となるよう努めている。また、自学自習を促進するため、学生が自由にテキストを選択して輪講などを行う自主ゼミを奨励している。その一助として、教科の手引きに教員の推薦図書を提示し、講義室やセミナー室を課外時間に開放して自主ゼミのための利用に供している。実際に毎年 70 件前後の自主ゼミが開催されている。

【総合人間学部】

部局内センターとして「学際教育研究部」(併任教員 18 名)を設置して、学際的な教育研究の推進と支援の充実、学生の自主的活動の支援を行っている。学際教育研究部・学部教務委員会・教務掛と連携し、卒業研究を行っている学生が自分の研究を異なる学問領域の教員に対して説明する「研究を他者に語る」を実施している。今後、必須化を予定している。

学部学生の学修意欲の向上や履修指導の一助として、人間・環境学研究院院生が自身の専門分野の考え方・ものの見方を学部学生に紹介するという研究院院生主導の模擬講義「総人のミカタ」(毎週木曜日開催)の開講・実施を平成 29 年度より支援している。

平成 25～27 年度に実施した学部学生自主研究プログラム「総人・人環学生研究プロジェクト」の経験を踏まえ、人間・環境学研究院院生を代表者とし、同研究科の複数の研究室の学生が参加する学際的な自主研究会(読書会、ゼミ、調査研究などさまざまな形態を含む)を金銭的に支援する「研究会活動支援制度」を開始する予定である。

主として 1 回生を対象とし学生が自主的に参加する「総人ゼミ」を開講し、少人数による、教員と学生との対話を基調とする教育を行っている。

学生の自主学習のスペースとして、吉田南総合図書館を整備し、グループ学習も可能な「環 on」を設置し、運用している。「学部生卒業論文作業室」(3室定員 64 名)を設け、指導教員からの申請に応じて、スペースを配分している。また、学生の自主ゼミ・学習会を支援するため、講義室・演習室を提供するとともに、総合人間学部棟のフリースペースの環境を整備している。

【文学部】

文学部・文学研究科の教育の特徴としてカリキュラム・ポリシー（下記参照）にも挙げている通り、演習や実習などの**参加型授業**を多く設けていること、原典や一次資料の精読や分析・検討を重視していることがあげられる。

文学研究科の研究分野は文学・歴史・哲学に留まらず、社会学・心理学・メディア文化学等を含めて、専修の数は31に上る。学生には系分属ガイダンス・専修ガイダンスなどを通じて、この中から主体的に進路を選択するよう促している。また、原典読解・文献調査はもちろん必要に応じてフィールドワーク、実験やインタビュー（実地調査）、といった手法を用い、学生の創造性を伸ばし、視野を広げるための工夫を行っている。例えば「フィリピン研修」の授業の受講生は、授業終了後も自主的に京都の「日系フィリピン人」児童・生徒の日本語学習支援ボランティアを続けている。また、学生の自主的な勉強会・読書会も頻繁に開催されている。

各種演習を通じて専門分野の理解を深めた学生は、教員のアドバイスを受けつつ、卒業論文の完成に向けて主体的にテーマを見つけ、研究に取り組んでいる。文学部では創造的学習の成果として、卒業論文を非常に重視しており、卒論ゼミを通じて発表・討論を繰り返し、研究テーマへの知識を深め、表現方法を磨き、卒業論文を書き上げる課程が学生の創意・創造性を培っている。

（文学部カリキュラムポリシーからの抜粋）

2(4)専修における教育には、京都大学の教育理念「対話を根幹とした自学自習」に基づいた演習や実習などの参加型授業が設けられる。その授業に積極的に参加し、読解力および思考力を高め、問題を解決する力を涵養するため、原典や一次資料の精読や分析・検討などを行う。

(5)卒業年次に卒業論文の提出が課される。学生は、学士課程において培った問題探求能力、分析能力、表現能力を活かし、学修の集大成とするため、教員の指導のもと、自ら論文のテーマを主体的に設定し、卒業論文を完成する。

文学部・文学研究科ではかねてより、学生の自学自習を重んじる観点から、学生の発表や学生同士の討論を基にした演習、実習等の参加型授業を多く開講してきた。これらの授業は成績評価の基準が曖昧になる傾向があるが、シラバスに評価方法を明示することでこの点を改善し、また成績異議申立て制度を導入して学生本位の教育体制を整備した。

科目選択、専修選択の一助として入学時にガイダンスを行い、2年次の系分属、3年次の専修分属の際にもガイダンスを実施し、上回生との交流の機会を設け、専修ごとに研究内容を分かり易く紹介している。

留学を含めた多様な大学生活を自分で設計しやすくなるように、 Semester制を早くから導入し、コースツリー（学部）・カリキュラムマップ（大学院）を整備した。またシラバスの充実を図る事により科目選択を容易にしている。

【教育学部】

○教育課程の体系化（教育編成上の工夫）

教育学部では、①教養～専門の4年一貫教育、②学部～大学院への円滑な移行を可能にする教育編成としている。教育目的達成に向け、幅広い視野と教養知識を身につけられるよう、各自が選択した系にとどまらず、他系の科目も履修を必須とする教育システムを導入している。

縦方向では1～4年次、さらには大学院にいたる一貫性をもち(大学院科目は原則的に学部3年次から履修可能)、横方向では他系に跨った幅広い履修が可能である。1年次には教養と専門とをつなぐ科目(「教育研究入門Ⅰ・Ⅱ」「情報学Ⅰ・Ⅱ」)、2年次では各系の教育目的にそった専門基礎科目の履修が求められる。3年次からは専門科目の履修が始まる。教育学部では、卒業論文の指導を主とする「専門ゼミナール」「コロキウム」と専門知識を主体的な学びにつなげる実験・実習・演習を特に重視している。4年次には各学生に指導教員2名をあて、専門的観点および幅広い見地から指導、助言を行っている。また、教育学部の特徴として、理系入試導入にあわせた文理融合領域の専門科目の導入など、多様な学生ニーズにあわせた教育課程編成も実現できている。

○「教育研究入門」のリニューアル

平成28年度に、主体的な学びをいっそう強めるために、特色入試の導入に合わせて、座学中心であった「教育研究入門」を**アクティブ・ラーニング形式**で学生主体型の内容にリニューアルした。これにより高校教育～大学入試～学部教育の接続・一貫性を強化した。特筆すべきは、これらの科目の多くに大学院生がTAとして参加している点である(たとえば「教育研究入門Ⅰ・Ⅱ」には、それぞれ6名のTAが配される)。TAは、教育補助業務を通じて授業の円滑化、および学生へのきめ細やかな指導を担うとともに、学部学生が大学院進学に向けた具体的イメージ・情報を得る存在ともなっている。

○教育方法や学習支援の工夫

4月に新年度履修指導(ガイダンス)を実施し、教務委員が綿密な指導を行っている。系分属に際しては、2年次の10月に各系の教育内容に関する「分属オリエンテーション」が実施される。また、平成28年度より本格的にGPA制度の導入を決定した。さらに、CAP制の導入、DP(ディプロマ・ポリシー)の明確化、コースツリーの作成、科目ナンバリングを実施し、単位の実質化を図っている。

シラバスについては、学生の目線により理解しやすい統一性と学習動機を高める効果をもつ内容を目指し、教務委員会と教務担当事務によるチェック体制を構築してその質的向上を図っている。全学標準モデルにのっとり到達目標の明記、詳細な授業内容の記述、成績評価基準の明確化はもちろん、時間外学習への活用に重点を置くなど、本学部独自の刷新も図った。

なお、教育学部では既に「成績異議申し立て」制度を運用しており、学生が客観的評価を受ける保証がなされている。

【農学部】

学生の自学自習や研究活動を促し、学生の視点に立った教育への質的転換を図るために、以下の取組を行っている。

○学生の分野(研究室)への分属： 学生は分野(研究室)に配属され、自主学習、研究活動のための個人スペース、自由なネットワーク接続環境が与えられる。

○指導教員制度： 学生には、マンツーマンの討論を重視した研究指導を通じて常に積極的な自学自習を促し努力を求めている。また、副指導教員制度の導入により、手厚い指導体制としている。

○学生による評価： 授業評価アンケートを実施し、学部／大学院全体(全授業科目)、学科／専攻別、個々の授業科目別にまとめ、学部教務委員会、研究科教務委員会において検証を行っている。授業評価アンケートの自由記述部分は該当する担当教員に提供し、教育改善に資するものとしている。

○FD 研修会： 教員の教育能力の向上を図るべく、FD 研修会を年1回開催している。

【学生総合支援センター】

学生総合支援センターは、次の3つのルームからなり、それぞれの分野の専門スタッフが中心となってサポートを行っている：

- カウンセリングルーム
学生に対する学生生活上の様々な悩みの相談や、教職員に対する学生とのかかわり方に関する相談、およびハラスメントに関する相談
- 障害学生支援ルーム
障害があるなどの理由により、修学上様々な悩みや相談ごとをかかえる学生への支援
- キャリアサポートルーム
就職活動を支援するための情報提供の他、就職活動における悩みなどについてのアドバイス

以下にそれぞれのルームの活動状況を述べる。

《カウンセリングルーム》

● 学生支援とその体制、また学生の意見を取り入れるシステム

1. 従来の基本

- (1) 個人相談
- (2) ハラスメント相談(全学窓口)
- (3) 部局からの要望により、以下の学生支援を行っている。同時に部局の担当者との連絡や情報交換を行なう機会ともなっている。学生の声も聞こえてくる場である。
 - ・各部局における新入生ガイダンスにおける講演
 - ・各部局におけるハラスメント研修講師の担当
- (4) 全学、新入生向け e-learning「心の健康について」の作製、提供

2. この2-3年の新規事業

- (1) 外部委託によるオンラインカウンセリング
- (2) 外部との協同による事件後のポストベンション

● 各部局における支援組織との連携・ネットワーク

1. 従来の連携

今世紀に入る頃から部局によっては、部局独自の学生相談室を設置するところが出てきた。カウンセリングルームが立ち上げと運営に関与してきた部局もあったが、部局相談室は各々に部局の考え方や事情を反映した独自の形をとっている。ここ十数年、全学的な相談機関である学生総合支援センターカウンセリングルームと部局相談室とが並列的・複合的に機能し発展してきた。

2. 新たな連携の試行と準備

しかし、システムとして全学的に計画され、十分に整備されたものとはなっていない。こうした背景を踏まえて、カウンセリングルームでは平成27年度より、各部局における学生相談室の充実を支援するための方策を考え始め、相談室の立ち上げや運用のコンサルティングを積極的に行なうこととした。平成28年度には、各学部・研究科等における学生相談体制の調査を行なった(学部ごと

にヒヤリングの実施)。

3. 「カウンセリングルームと部局学生相談室担当教職員との情報交換会」の開催

上記の準備を踏まえ、平成 28 年度 1 月に、第一回を開催。部局からの要望が高かったため、その後毎年1回ずつ開催する運びとなった。カウンセリングルームとしては、こうした情報交換会を地道に重ねつつ、全学的な学生相談体制の望ましいあり方について、今後も議論を重ねていきたいと考えている。

4. 部局の学生相談室からの報告を「京都大学学生総合支援センター紀要」に掲載

vol.46(平成 28 年度 3 月発行)より継続の予定。これまで、各部局の取り組みが、全学的に同時に紹介される機会がなく、情報が手に入りにくい状況にあった。そこで各部局相談室の沿革、概要(スタッフの構成や活動内容)などを掲載し、他の部局が参照しやすくした。また、全学的な学生相談体制を総合的に考えていく上での基礎的な資料として役立つことを願っている。

● 現状の課題と考える改善策

1. 現状の課題

(1) 相談体制の制度疲労

京都大学における学生相談の歴史は、昭和 31 年の学生懇話室の設置に遡る。その後、学生懇話室は、平成 11 年にカウンセリングセンター、平成 25 年に学生総合支援センターカウンセリングルームへと改組され、この間に専任のカウンセラー数は増員されたものの(昭和 31 年 2 名→現在 6 名)、相談体制の基本的なあり方に大きな変化はない。すなわち、自ら支援を求めて来談する学生を、部局から離れたところで原則的に部局に対しても秘密を守りながら、専門家が学生を直接支援し、面接室内で完結する支援方式(密室型直接支援方式)が基本となってきた。この支援方式自体が、現状に合わなくなってきた。

この問題は、学生を抱える各部局においてすでに認識されており、近年、部局内に独自の学生相談室を設置する部局が増えてきている。これらの部局は、教育活動の現場に近いところで、教職員との連携が取りやすく、学生同士のつながりを促進しやすい相談室を設置しようとしているものと考えられる(連携型間接支援方式)。

ただし、部局に独自の相談室を設置する動きは、学生相談体制を充実させる上では歓迎されるものであると同時に、全学的にコントロールされたものではなく、全学の相談体制という観点からすると混乱を招いているところもある。

学生が所属する部局に設置された相談室を中心とし、全学的に体系化された新しい全学相談体制を構築することが必要であると考えられる。こうした学生相談体制は全国的に見てもまだ例がなく、同様の問題を抱えた全国の大規模総合大学にとって先進的モデルを示すものともなる。

(2) 自殺率

京都大学の近年の学生の自殺率は、全国の国立大学の学生の平均と比べて高い傾向がある。

(3) 相談申し込みの増加によりキャンパシティの限界に達している

相談の申し込み件数が増え続け、対応の限界に達しており、すでに平成 27 年 1 月に、カウンセリングルームは「カウンセリングルームを利用される学生さんへ ご協力のお願い」という文書を貼り出し、相談件数が増加し続けているため希望通りの相談の頻度や時間を取りづらくなっていること

への理解を求めている。対応限界を超えてこのまま相談申し込み件数がさらに増えていくと、以下のようなリスクがさらに高まることが予想される。

- ①すぐに相談を受けられないため、援助を求めるのをやめる人が増える。
- ②心理的問題を抱えながらも声高に援助を求めようとしない学生に援助を提供することが困難
- ③学生相談機関と大学の責任問題へのリスクが高まる
- ④学生の学業的なパフォーマンスが低下する
- ⑤個別相談以外の業務が圧迫され、他の支援や業務が後回しになる
- ⑥スタッフの過労による病気、事故などの危険性が高まる
- ⑦優秀なスタッフの流出やキャリアパスへの悪影響

(4) ハラスメント相談員と学生相談員の兼務

本学では、学生総合支援センターカウンセリングルームは全学ハラスメント相談窓口になっている。カウンセリングルームには6名の専任の相談員がいるが、ハラスメント相談員も兼ねている。他大学ではハラスメント相談室は別に設置され、数名の専任相談員が配置されていることが多い。このことは学生相談業務を圧迫するとともに、ハラスメント対策を貧弱化している。

(5) 日本語が母語ではない学生の相談が増えている

近年、日本語が母語ではない学生からの相談申し込みが増えている(平成 21 年度来談者中約2%、平成 29 年度6%)。いくら日本語が流暢に話せたとしても、日本語でのカウンセリングが効果を持つとは保証されず、文化的背景に対する適切な感受性と配慮がなければ、むしろ害になる場合さえある。多文化カウンセリングの訓練を受けていないカウンセラーが、単に言葉が通じるといふ理由だけで異文化のクライアントにカウンセリングを行うことは、職業倫理的に望ましくない。

異文化対応できるカウンセラーの配置が求められている。

2. 改善策

以上の課題に対する改善策としては以下のようなことが考えられる。

(1) 全学の学生を対象としたカウンセリングルームによってもっぱら学生相談に応じる体制から、部局単位の相談室を中心とした体制に移行していく(Localize する)。

(2) 最低でも学生 2000 人に1人、できれば 1500 人に1人の比率で、学生数に応じて各部局にカウンセラー配置のための予算を配分する。

(3) 部局に配置されるカウンセラーの身分は、教員、専門業務職員、非常勤専門業務職員で、全学的にバランスをとる。

(4) カウンセリングルームと各部局のカウンセラーの全学的ネットワークを構築し、柔軟に配置換えが可能となるようにする。適度の流動性をもたせつつも、有能な人材が5年任期で失われないよう、実績によってプロモーションが可能となるようなポストの体系を整え、カウンセラーにとって働きがいがあるキャリアパスを用意する。

(5) カウンセリングルームに関しては、部局における学生相談室の設置状況に伴い、業務量がどのように推移するかを注意深く観察し、業務規模に適合するよう可能な範囲で縮小することも検討する。カウンセリングルームの業務は、以下のように再編する。

- ・部局の相談室の支援を補完するとともに、各部局の相談室をさまざまな形でサポート
- ・カウンセラーのいない小部局や遠隔地の学生のために対面ならびにオンラインでの相談

- ・ワークショップ・グループプログラム・心理教育セミナーなどを企画し各部局相談室で開催
- ・学生相談についての学術的論考を発表する場としての紀要を発行
- ・教職員向けの研修を行う

(6) 現在、カウンセリングルームに置かれているハラスメント相談窓口をカウンセリングルームから切り離し、ハラスメント相談センターを別に整備する。

(7) 日本語が母語ではない学生(留学生)の相談申し込みが増加していることから、多文化カウンセリングの訓練を受けたカウンセラーを雇用する。留学生相談室との連携強化を図るとともに、将来的には組織の再編も検討する。

《障害学生支援ルーム》

● 学生支援とその体制、また学生の意見を取り入れるシステム

本学における障害学生支援は、2008年に明確な専門窓口を設置したことが大きな契機となっている。同時期以降、社会の動向もあり全国的に障害学生が増加し、本学においても専門窓口の利用者は顕著に増加している。何回かの組織改編を経て、2013年からは学生総合支援センターの一部として障害学生支援ルームという名称で再スタートしてからも、さらに学生や保護者、教職員からのニーズが増加している。

障害学生支援は、オプション的な学生支援のサービスではなく、障害者差別解消法の影響もあり、現在では高等教育機関のインフラ的機能の一部となっている。つまり、学生の修学をより良いものにするという普遍的な価値に加えて、組織の中のコンプライアンスという位置づけにもなっているのである。しかしながら、そのようなインフラ的機能を果たすための支援体制の不十分さは積年の課題となっている。現状においては、専任教員1名をのぞくスタッフの全てが有期雇用であり、支援体制の脆弱性は明らかな問題点である。また、対人援助職という業務の性質上、一定期間ごとにスタッフが入替わることが相談・支援の質にダイレクトに影響するものであり、障害学生にとっても大きな弊害となっている。さらに、障害学生支援は全国的にみても新しい分野であるため、募集すれば新しい適任者がすぐに見つかるという状況ではなく、各大学でスタッフを育てていく必要性に迫られている。また、有能な支援者には他大学からオファーが絶えず、本学で勤務しているスタッフにはそれぞれ他大学からもオファーが続いている状況であり、有期雇用という条件で有能なスタッフを安定的に確保することに危機を抱えている。

障害学生支援ルームは、基本的に学生からの申し出に基づいて相談・支援がスタートするため、あらゆる場面において障害学生の意思表示の機会を確保している。また、自分では申し出が難しいことも想定して、学生や教職員を対象とした啓発活動(各種媒体の発行、シンポジウム等の開催、研修等)を行い、少しでも裾野を広げるための活動を行っている。

また、昨今では障害学生の学生生活をとりまく課題も多様化しており、例えば、防災・避難等に対するアプローチや就労支援の取り組みの必要性が増している。このような課題に対しては、学生を巻き込みながらワークショップを企画したり、障害学生の就労支援についてセミナーを実施するなど、具体的な取り組みを通じて学生のニーズに応えている。

- **各部局における支援組織との連携・ネットワーク**

障害学生支援の中心的な取り組みは修学上の合理的配慮にある。合理的配慮は、その多くが教育や研究の場面となるため、障害学生が所属する部局等との連携・協働は欠かせない。各部局の主体性を前提としつつも、刻々と変わる最先端のノウハウや技術といった専門性をもって、障害学生支援ルームが障害学生支援のハブ的役割を果たしている。

また、学生総合支援センター内のカウンセリングルームやキャリアサポートルーム、又保健診療所や各部局の相談窓口等とも必要に応じた連携・協働を行っている。障害学生支援ルームは、障害学生の全ての相談・支援に応じるということではなく、時にはより有効なリソースへのリファーも重要な役割となっている。また必要に応じて、学外の専門リソースとの連携も欠かせない。当ルームとしての責任をしっかりと果たしつつ、学生にとって有効な連携をベースに業務を行っている。

- **現状の課題と考える改善策**

障害学生支援は大学組織において欠かせないインフラ的機能である。しかし、対人援助職である障害学生支援の機能とは担当者の専門性や組織理解に影響されているため、適格な人材の安定的な配置が強く求められる。コンプライアンスの一環である状況にもなった現状もあり、全国の大学では優秀な人材の確保に奔走しており、本学においても最大の課題である。

具体的には、専任教員1名の増員、及び専任コーディネーター(専門業務職員)3名の確保が必要となるだろう。社会の動向から、今後ますますニーズが増加するものと思われるが、現状の状況を考えるだけでも、このような体制整備が喫緊の課題であるといえる。

現時点においても1名の教員配置を行っているが、基本的には合理的配慮等の支援をオーガナイズする立場にあり、新たに生じている課題にアプローチするためには十分な対応ができない。必要性が生じている専任教員1名には、障害学生の就労支援や防災・避難関係、また障害のある留学生への対応等が求められる。

また、専門業務職員3名には、それぞれ、(1)バリアフリー、(2)アクセシビリティ、(3)コミュニケーションという役割で整理して、障害学生支援に取り組むこととする。障害学生支援は、障害種別ごとにノウハウや専門性を切り分ける時代からは脱却して、グローバルスタンダードである上記のような専門性の整理で展開させていただく必要がある。また、有期雇用ではなく安定的に業務を行える環境をつくることで、継続的・効果的な取り組みが一層推進されることとなり、障害学生はもちろん、大学組織にとっても大きなメリットがあると考えられる。

上記のような人員配置がなかったとしても、大学がやるべき障害学生支援の使命・責務に変わりはない。現状では脆弱な体制で不十分ながらも運営を続けているが、障害学生のニーズに十分に答えられていない部分もあり、そのしわ寄せは学生の大学生活に直結している。具体的な課題としては、支援に関する各トピックスの充実に加えて、現在サテライトを配置できていない桂キャンパス・宇治キャンパスにおける相談・支援の充実がある。このような状況は、地域社会における京都大学の位置づけを考えると、現状の状況は極めてリスクの高い状況であり、大学としてのスタンスを問われる部分でもある。

加えて、不十分な点が多いながら、文部科学省からは大学における障害学生支援のハブ的な機能を果たすことが期待されている。平成29年度～平成31年度の3年間、文部科学省「社会で

活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業」に選定され、現在、「高等教育アクセシビリティプラットフォーム(HEAP)」を行っており、日本全国の障害学生支援の底上げを図る立場にもなっている。障害学生支援ルームの体制を適切なものとしていくことは、障害学生の権利を保障するという側面だけでなく、大学組織内の教職員が障害学生と共生していくためのサポートを行い、また、地域社会におけるユニバーサルな環境への貢献にも直結するものである。

《キャリアサポートルーム》

● 学生支援とその体制、また学生の意見を取り入れるシステム

(学生支援とその体制)

学生の就職・就職活動を支援する業務は、キャリアサポートセンター(キャリアサポートルームの前身。平成13年開設)の時代から、(1)主催する学内合同企業説明会の企画運営を就職情報会社に丸投げ、(2)就職相談室の相談員のほとんどが就職情報会社からの無償派遣、(3)主催セミナー等のほとんどが就職情報会社等の持込企画というように、就職情報会社に大きく依存しており、この体制から脱却することが大きな課題であった。また、平成25年8月に学生総合支援センターに統合後は、センター内で唯一教員不在のルームであるため、その解消も課題であった。

そこで、平成29年3月開催の合同企業説明会から企画運営をすべて直営化(有料化)し、平成29年度からその収益を原資として支援体制を整備することを進めてきた。その内容は、専任の教員(特定准教授)の配置、就職相談室の充実(専任相談員(2名)の配置、相談時間の延長(20分から45分)、相談記録の充実・整備など)、主催行事の見直しと充実(就職情報会社等の持込企画の精査(好ましくないものは排除)、自主企画セミナーの開催など)、学生が利用しやすい環境の整備(学生利用スペースの改修、サテライトにおける相談室の個室化など)などである。また、受付窓口での学生対応を充実するため、平成30年度にかけて特定職員3名を雇用した。

なお、これまでキャリアサポートルームの業務を担ってきた学生課職員の配置を平成29年度に変更し、学生支援掛と再編し、学生総合支援センターおよび各ルームの事務、ならびに大学取りまとめインターンシップの諸手続き(主催者からの申込受付、学生への告知、応募書類の主催者への送付など)および「インターンシップ実習届」の受付・承認に関する業務を担当することになった。その結果、現在のところ、キャリアサポートルームの業務は、室長(特定職員)、教員(特定准教授)、相談員(特定職員、業務委託各1名)、特定職員(3名)、時間雇用職員(桂・宇治サテライト各1名)の合計9名で担当している。

キャリアサポートルームでは、毎月1回上記の教職員9名が集まるルーム会議を開催し、学生の動向、企業の採用活動、相談室における相談内容、主催行事の準備状況などについて情報を共有するとともに、学内外での研修会等の参加報告、センターの他ルームの教職員を招いての研修などを行い、学生に対する支援の充実(各自の資質向上とルーム内での共通認識の醸成)に努めている。

(学生の意見を取り入れるシステム)

キャリアサポートルームの主催イベント(ガイダンス、セミナー、合同企業説明会等)で、参加者にアンケート用紙を配布し、イベントの満足度や感想とともにキャリアサポートルームへの要望や意

見を募っている。要望や意見については、ルーム内で検討し、対応可能なものについてはイベントの企画・運営に適宜反映させている。

平成29年度に学生支援掛を再編したことにより、セミナー等の運営に支障をきたす事態が生じた。そこで平成29年11月より本学学生をオフィス・アシスタント(OA)として雇用し、ルーム職員による会場準備・受付・撤収などの作業補助をさせることを始め、平成30年度も継続している(現在7名であるが、一度に従事する人数は3名程度)。OAに応募する学生は学部2回生または就職活動を終えた4回生が主であり、キャリアサポートルームの利用経験者も含まれている。したがって、これらの学生には、ルームの業務をある程度理解した上で学生からの率直な意見をルームに伝える役割も期待している。

● 各部局における支援組織との連携・ネットワーク

キャリアサポートルームは、学生に対する就職支援についての全学的なセーフティーネットの役割を果たす組織であり、部局における支援組織(教務掛、部局同窓会など)との日常的な連携やネットワークはない。ただし、ルーム主催のイベントの告知などには各部局の教務掛に協力をお願いしている。また、部局から依頼があれば、部局主催のガイダンスなどにルームの職員が講師として参画したり、部局主催のイベントをルームのホームページに掲載したりしている。

京都大学におけるキャリア支援のあり方を提言した「キャリアサポート懇談会からの報告」(平成24年5月11日)を受け、キャリアサポートルームでは各学部・研究科の就職担当教職員との情報交換会を平成24年から毎年1回開催し(平成30年度は10月12日に開催)、ルームの活動や学生の利用状況、企業の動向、各部局における課題などについて情報や意見を交換している。

学生総合支援センター内の三つのルームは独立して活動し、学生の個人情報に対する守秘義務もあるため、相談に来た学生の情報などを相互に交換することは行っていない。ただし、相談内容から別のルームで相談することがふさわしいと判断されるときは、本人にそのことを勧める場合がある。また、複数のルームで対応することが望ましいと判断され、かつ本人の了承が得られた場合は、該当ルームの教員・相談員が情報を共有し、本人にとって最適な対応を探るために協議することがある。

● 現状の課題と考える改善策

キャリアサポートルームの教員および専門業務にあたる職員全てが有期雇用であり、学生に対して長期的な視点を持って継続した支援を行うのが難しい状況にある。これは、京都大学の学生支援(キャリア支援)についての基本理念を問われる問題でもあり、早急な解決が望まれる。最も望ましいのは専門業務に従事するすべての教職員の任期をなくすことであるが、実現は相当難しい。本来、キャリアサポート業務は入学から卒業までの一貫した学生支援業務の中において位置されるものであり、全学の教務・学生系職員の業務スキルとして循環されてしかるべき点もある。

キャリアサポートルームでは各種イベントを毎年80回前後開催しているが、大規模のガイダンスや合同企業説明会を除き、各部局が管理している教室、会議室、ホールなどを借用して会場としている。この会場確保には、イベントに合わせた教室等の探索、空いている日時の確認などに多大な労力を必要とし、会場が確保できない場合は予定したイベントが実施できなくなる。根本的な

解決策はキャリア支援に優先的に使える会場(収容人員 80 名程度が望ましい)の確保であり、早急な実現が望まれる。この会場は、学生総合支援センターに設置するのが現実的で、この種の会場があればセンターの他ルーム主催の各種行事の活性化にも資するものとする。

キャリアサポートルームは、吉田キャンパス(本部)と同様の資料・書籍を揃えサテライトを宇治キャンパスと桂キャンパスに設置し、それぞれ時間雇用職員 1 名を配置している。また、月に 2 回程度相談室を開設してきた。しかし、両キャンパスとも相当数の学生が在籍しているにもかかわらず、サテライトへの来室者が少なく、各キャンパスでイベントを開催しても参加者が少ない状況が続いている。これは、支援を求める学生が少ない結果であれば問題ないが、相談室の開設頻度が低い、両キャンパスでのイベント開催がほとんどないなどのルーム側の対応に問題がある可能性もある。また、霊長類研究所(犬山)、複合原子力科学研究所(熊取)、フィールド科学教育研究センター(北海道、白浜、舞鶴など)などの遠隔地に滞在する学生から、就職に関する支援を求める声が以前から届いている。

そこで、吉田キャンパス以外の学生がいつでも相談室を利用できるようにするため、平成 30 年 8 月からオンライン相談を試行した。その結果、対面と同様に支障なく相談が行えること(白浜に在籍する学生にも対応した)、相談員が宇治・桂キャンパスなどへ出向く負担が低減できることから、10 月から本格的な運用を開始した。このオンライン相談については、今後試行錯誤を重ねながら改善していく予定である。さらに、遠隔講義システムを利用すれば、吉田キャンパスで開催するイベントに遠隔地から参加することも可能になるため、それを実現するために必要な機材、設備等について現在調査・検討を進めている。

■ 監事意見 学生支援の充実と体制

多様な学生が学修に励むことができるように、また様々のリスクを回避するためにも、学生総合支援センターの充実および専門のハラスメント相談室の設置などの対応が求められる。

【理由】

部局によっては伝統的な相談窓口に加えて独自の相談室を設け専門相談員を配置するなどきめ細かな対応が行われている。一方、相談件数の増加に伴い、全学的な学生総合支援センターのカウンセリングルームは現在の人員・室数では対応が難しくなっている。さらに、カウンセリングルームは、本来の学生相談に加えセクシュアルハラスメント・アカデミックハラスメント・パワーハラスメント等に関するハラスメント相談の窓口にもなっており、対応の異なる業務を兼ねることには無理がある。

また、留学生の増加に伴い、日本語を母語としない学生に対する相談体制を整備する必要性が高まっている。発達障害を含む障害者への合理的配慮が義務付けられており、業務は今後さらに増加すると予想され、障害学生支援ルームの拡充も求められる。

キャリアサポートルームが合同企業説明会の企画運営をすべて直営化(有料化)し、その収益で支援体制を強化してきたことは特筆に値する。今後はキャリア教育、中でも京都大学が力を入れる博士課程大学院生の企業における中長期インターンシップへの貢献を期待する。

【テーマB】 学部教育の質の改善、特に国際化及び自学自習支援

以下の項目は監査における質疑応答に基づくものである。これに対する監事意見は最後に述べる。

3. 学部および大学院の学生海外派遣プログラム、また留年することなく海外留学を可能とする制度や学生交流協定

【理学部・理学研究科】

学生海外派遣プログラムについては行っていないが、専任教員1名を配置した**留学支援室**を設置し、留学生のリクルート活動や海外留学を希望する学生へのきめ細かいアドバイスができる体制を整えた。実際に、留学支援室を中心に部局間学生交流協定校から積極的に留学生を受け入れ、大学間学生交流協定校へ理学部生を積極的に留学させるなど、留学希望者に積極的な支援を行っている。学生交流協定は復旦大学、清華大学、ボン大学、パルマ大学などと締結しており、学生が希望すれば、留年(休学)せずとも海外留学は可能となっている。なお、留学中の卒業研究科目の単位認定や、留学前に留学先での履修予定科目の単位認定の仮審査を行えるなど、留学後の学習の継続にも配慮して対応している。また、学部学生の英語能力向上も鑑みて、全学共通科目の理学に関する英語授業や外国人教員の集中講義授業などは、理学部の専門基礎科目に指定して要卒単位として認定し、学生の英語科目の履修を促している。さらに、大学院では、今年度にフランスの大学とダブル・ディグリー(コチュテル型)の協定を締結した。

【総合人間学部・人間環境学研究科】

外国の大学で取得した単位を卒業単位に含める制度を整えている。国立台湾大学人文学部、社会学部との学術交流協定に基づく学生交換プログラムを締結している。留学から帰国した学生による帰国報告会を開催し留学希望者の増加を図っている。

【文学部・文学研究科】

文学部・文学研究科ではハイデルベルク大学(ドイツ)、パリ第8大学(フランス)、ジュネーブ大学(スイス)、国立台湾大学(台湾)、北京大学(中国)と学生交流協定を部局間で締結している。毎年大学間学生交流協定派遣プログラム募集時期に合わせて募集を行い、審査の上派遣する。協定大学に関わらず留学先大学で修得した単位については、教務委員会にて審査の上卒業に必要な単位として認定し、計画的に履修すれば留年することなく卒業が可能な、柔軟なセメスター制のカリキュラムを設けており、それにより留学しやすい環境を整えている。

修士課程では、ハイデルベルク大学(ドイツ)とジョイント・ディグリーの協定を締結し、2017年10月に京都大学ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻を開設した。2018年4月にこの専攻に入学した京都大学側の学生は2018年10月より1年間ハイデルベルクで勉学に励み、2019年10月からは京都大学に戻り、本学の開設する科目を履修、修士論文を提出し、両大学の合同運営委員会で修士論文を審査して修士国際共同学位を授与する。

長期の留学プログラムの他に短期のものについても文学部・経済学部が主体のアジア研究教育ユニット、及びスーパーグローバル人文社会学系ユニットがプログラムを実施している。

【教育学部・教育学研究科】

教育学部・教育学研究科では教育の国際化や学生・若手研究者の海外派遣に関して次のような取り組みを行っている。

○学術交流機会の提供

招へい外国人教員による外国語科目「国際教育研究フロンティア」を継続して提供し、UCL教育研究所や北京師範大学など、海外の大学との共同授業を行っている。正課外でも、平成22年度より継続的に北京師範大学と大学院生レベルの学術交流活動(英語による研究発表および討議)を行っている。また、大学院生の国際交流(短期・長期留学を含む)、部局間研究グループによる共同指導、大学院生研究発表会の開催を中心に大学院教育を強化してきた。

また、平成29年度は、大学間・部局間交流協定校(ドルトムント工科大学、マンチェスター大学、ランカスター大学、ソウル大学)の招へい教員によるセミナー、ワークショップ及び共同研究のほか、集中講義を行った。

○国際化推進事業の促進

平成28年度には、国際化推進事業として海外研究機関における研究活動を対象とする「大学院生海外派遣助成金」事業を行い、博士後期課程学生1名が英国で現地調査を行っている。

○博士後期課程学生の留学促進

博士後期課程の学生が3か月を超えて外国の大学院若しくは研究所に留学するか又は海外で研究指導を受けようとするとき、その目的が当該学生の本研究科における研究目的と一致すると指導教員が認めた場合は、休学することなく留学するか又は海外で研究指導を受けることを許可している(ただし、原則として1年間まで)。

○若手研究者の海外派遣

ポスドク以上の若手研究者を海外に派遣して研究・研修事業を行うことを目的として、平成30年2月にオックスフォード大学日産日本問題研究所と学術交流協定を締結した。

○「グローバル教育展開オフィス」の設置

グローバル教育展開オフィスは、次世代の教育研究・教育実践を担う人材育成を目的に、平成29年4月に本研究科に新設した学際教育学研究拠点である。オフィスには、平成30年9月現在、専任の教員が1名配置されており、海外からの招へい教員や、学生インターンシップなどで短期滞在する学生の受け入れ、部局学術交流協定締結に関わる支援などを行っている。

○グローバル教育科目の開設

平成30年度の組織改組に伴い、大学院の新教育課程において、カリキュラムの国際的通用性を強化している。外国大学との国際合同授業、国際フィールドワーク及び国際インターンシップから成る「グローバル教育科目」は、グローバル教育展開オフィスと教務委員会が連携して教育プログラム開発を行い、平成30年度後期に新規開講予定である。

【農学部・農学研究科】

海外大学への学生の渡航実績は次の通り。

○部局間交流協定を締結している海外大学

米国:ケンタッキー大学:(平成28年度1名)、(平成30年度1名)

英国:ハーパーアダムス大学:(平成 29 年度 1 名)
フランス:モンペリエ大学:(平成 30 年度 1 名)
台湾:国立台湾大学:(平成 30 年度 1 名)
オランダ:ワーゲニンゲン大学:(平成 30 年度 1 名)

○UCデービス派遣プログラム(米国)

なし(平成 28 年度)、3 名(平成 29 年度)、4 名(平成 30 年度)

○フロリダ大学短期サマープログラム(米国)

9 名(平成 28 年度)、6 名(平成 29 年度)、なし(平成 30 年度)

○ダブル・ディグリープログラム協定校

ガジャマダ大学(インドネシア、平成27年度2名派遣)、バンドン工科大学(インドネシア)、
ボゴール農業大学(インドネシア)、カセサート大学(タイ、平成28年度2名派遣)、
国立台湾大学(台湾、平成30年度2名派遣)

4. 学部および大学院の留学生受け入れプログラム

【理学部・理学研究科】

ダブル・ディグリー協定に基づき、平成30年10月より、1名の学生を受け入れる。当該協定では、当研究科で1年半、フランスの大学で1年半の研究指導を実施し、共同で学位審査を行うこととなっている。

【総合人間学部・人間環境学研究科】

人間・環境学研究科基幹教員である留学生担当教員(講師1名)を配置し、留学生受け入れの事前調整、受け入れ後の学業・生活に関する相談等の対応にあたっている。大学院掛に留学生専門事務スタッフを配置し、留学生の事務・履修手続きを支援している。欧州国際教育協議会への留学生担当教員の派遣:留学の情報収集と勧誘。大学院留学生対象のオリエンテーション、懇親会、見学旅行の実施。国際交流・留学に関する冊子「京都大学大学院人間・環境学研究科の国際交流 世界から人環へ・人環から世界へ」の発行・配布による留学生交歓と留学生向企画の広報ならびに留学の推奨。臨床心理士である外国人教員が、英語、フランス語で留学生の相談に応じる体制を準備中である。国立台湾大学人文学部、社会学部との学術交流協定に基づく学生交換プログラム。国費外国人留学生(大使館推薦)を平成 28 年度 2 名、平成 29 年度 1 名、大学間交流協定に基づく特別聴講学生を平成 28 年度 51 名(KUINEP 35 名、一般 16 名)、平成 29 年度前期時点 18 名(KUINEP14 名、一般 4 名)を受入れている。KUINEP による留学生にはチューター各 1 名(学部生又は人間・環境学研究科院生)を配置し、就学および生活のサポートをしている。海外から受験する博士後期課程編入希望者の利便性も考慮した、9月実施の博士後期課程編入学生特別選抜(通算2年以上の職業経験を有する者を対象)を平成 30 年度から開始した。

【文学部・文学研究科】

文学研究科の大学院生として受け入れている留学生(正規生)は、平成 30 年 10 月 1 日現在、102 名である。出身国は 23 カ国で多様な留学生を受け入れている。また、修士課程では 2017 年 10 月にハイ

デルバルク大学(ドイツ)に入学し、選抜された学生5名を京都大学ハイデルバルク大学国際連携文化越境専攻学生として2018年10月～2019年9月まで京都大学に受け入れ、本学の開設する科目を履修、修士論文を提出し、両大学の合同運営委員会で修士論文を審査して修士国際共同学位を授与することになっている。

正規生以外にも研究生として多数の留学生を受け入れている(平成30年10月1日現在53名)。これらの研究生から、毎年多くの学生が正規生として修士課程・博士後期課程に進学している。

短期の受け入れとしては、大学間交流協定に基づくKUINEP学生をはじめ、派遣プログラムで触れた部局間学生交流協定を締結している大学から特別聴講学生、特別研究学生として留学生を受け入れている。また、サマープログラム等で短期交流学生を受け入れている。

文学部・文学研究科では留学生担当講師をおき、**国際交流推進室**を設置し、円滑な留学生受入体制を整えている。

【教育学部・教育学研究科】

○外国人留学生を対象とした入学選抜の充実

教育学研究科・教育学部では部局独自の留学生受入れプログラム(サマープログラム等)の実施はしていないが、外国人留学生に対して門戸を開放するという基本方針の下、正規課程における外国人留学生の入学選抜は特別選抜により行っている。

平成30年度より、大学院の組織改組(従来の2専攻を1専攻に統合)に伴って入学選抜方法を見直したほか、修士課程では日本人学生とは異なる時期に外国人留学生特別選抜を実施している。従来行っていた筆記試験と口頭 試問に加え、事前に書類審査を実施することで、力量のある受験生に対してきめ細かい選考を行うことが可能となっている。学生募集形態を区別し入学選抜方法等を明確にアピールした結果、平成30年度修士課程の外国人留学生入学者数は前年度比で約1.7倍となった。

また、Kyoto iUPに参画し、吉田カレッジオフィス・カリキュラム検討WGで受入れ体制を検討している。

【農学部・農学研究科】

○部局間交流協定を締結している海外大学からの特別聴講学生(平成28年度:実績なし)

台湾:国立台湾大学:(平成29年度2名、平成30年度2名)

米国:ケンタッキー大学:(平成30年度2名)

韓国:韓京大学校:(平成30年度2名)

オランダ:ワーゲニンゲン大学:(平成30年度1名)

○私費外国人留学生特別選抜での正規留学生

私費外国人留学生を対象とした特別選抜で4月入学の募集を行っており、入学後は日本人学生と同様に日本語で授業を受ける。実績:2名(平成28年度)、2名(平成29年度)、1名(平成30年度)

○日韓共同理工系学部留学生

第2次の実績:第6期(平成28年度)4名、第7期(平成29年度)1名、第8期(平成30年度)2名

○吉田カレッジプログラムへの参画(平成29年度～31年度)

(平成29～30年度)6学科で募集、(平成31年度)生命、食品を除く4学科で募集 入学実績なし

○農学特別コース(平成 22 年開設)

外国人留学生を対象とした英語だけで修了できるコース:年 2 回(4月・10 月)の募集。受入実績:

平成 28 年 4 月修士 9 名、博士 4 名 計 13 名

10 月修士 24 名、博士 11 名 計 35 名

平成 29 年 4 月修士 11 名、博士 7 名 計 18 名

10 月修士 17 名、博士 14 名 計 31 名

平成 30 年 4 月修士 8 名、博士 6 名 計 14 名

10 月修士 21 名、博士 8 名 計 29 名

○ダブル・ディグリープログラム協定校からの受け入れ実績

【インドネシア】

ガジャマダ大学:(平成 25 年度 2 名、平成 27 年度 3 名、平成 28 年度 2 名、平成 29 年度 2 名)

バンドン工科大学:(平成 29 年度 2 名、平成 30 年度 2 名)、ボゴール農業大学:(平成 30 年度 2 名)

【タイ】

カセサート大学:(平成 26 年度 1 名、平成 27 年度 1 名、平成 28 年度 2 名、平成 29 年度 1 名)

【教育推進・学生支援部 国際教育交流課】

- 学部および大学院の学生海外派遣プログラム、また留年することなく海外留学を可能とする制度や学生交流協定

本学における主な学生海外派遣プログラムとしては次のものがある。

- ① ILAS セミナー(海外) 国際高等教育院の全学共通科目として実施している。
- ② 本学(本部)が実施するプログラム 国際学生交流委員会で決定のうえ実施している。
- ③ 各学部・研究科で実施するプログラム 長期のものとしてはダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーが考えられる。

留年することなく海外留学を可能とする制度というものが特別にあるわけではなく、そのため長期の留学希望者数は伸び悩んでいる。単位互換については、学部・研究科において承認される必要があり、また、理系においてはたとえ単位互換されたとしても、必須科目を修得していない場合にはコース配属等がされず必然的に留年となってしまう場合があるなど、あまり有効な解消策とはいえない現状がある。

平成28年度には国際教育委員会の下に学生交流活性化ワーキンググループを設置し、主に理系学部における海外留学者数増加に向けた検証・検討を行った。結論としては、くさび形のカリキュラムを変えない限り長期留学は現実的に無理があるので短期留学をメインに考えていくことというものであった。また、入学前や 1 年次より在学中の留学を検討できるように、留学に関する広報を行うことが提案され、平成 29 年度からは新入生及び保護者向けの案内を作成したり、4 月に留学プログラムの説明会を連日開催する等の広報に努めている。

このような現状の中、その打開策として当課では短期プログラムを推進し、あるいは自己提案型プログラム「おもしろチャレンジ」、「学生海外研究活動助成金」を推進している。これらについては各プログラムの説明会を開催するとともにウェブサイトやツイッターなどにも掲載して周知を図り、

終了後には参加学生による報告会も実施して学生への周知を行っている。

また、学生が休学し、アルバイトなどをして資金をためて留学する事例があったことから、JASSO 海外留学支援制度による奨学金や民間奨学金などの学生支援の財源確保に務めるとともに、奨学金等の経済的支援を得られない者については、渡航費を一部助成するなどしている。

平成 30 年出発の交換留学生（派遣）の状況

奨学金種別	人数
JASSO	44 名
トビタテ	14 名
民間奨学金	10 名
海外機関	4 名
本学による渡航費助成	24 名
総数	100 名

※2 名併給、6 名支援なし（希望なし、資格なし等）

● 学生交流協定の締結を推進する体制

第 3 期中期目標・中期計画では、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結数を拡大し、150 件を目指すこととしている。現在、協定締結数は125件、交渉中のものが 15 件あり、この目標については達成に向けて順調に推移している。今後は協定の質の向上にも意を向けていきたいと考えている。

従前は国際教育交流課と国際教育支援室 (IEA 室) とが連携し、国際教育アドミニストレーターが中心となって世界的な国際教育交流フェアに参加し、交渉を重ねて学生交流協定の締結を推進してきた。国際教育交流フェアへの参加前後には、事前の説明会及び報告会が開催され、関係する国際系部署に共有されている。

また、各学部・研究科における部局間学生交流協定やダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー協定の締結にあたり、協定文案を確認する等の支援を行っている。

今後の学生交流協定に向けた方向性、国際教育アドミニストレーターが交渉を重ねてきた学生交流協定の締結については、企画運営委員会において審議される。

なお、IEA 室は本年9月30日をもって発展的解消し、来年度からは、「国際戦略本部」の中に位置づけられる予定である。国際戦略本部の中に位置づけられることにより、従来よりも更に実質的に機能すべく準備中である。

● 本部で定めた目標を実現するために部局と連携する体制

第 3 期中期目標・中期計画では、学生海外派遣については中長期及び短期の海外留学者数を1600人(通年)に、留学生受入れについては外国人留学生数を3300人(通年)に、大学間学生交流協定の締結数については150件に、それぞれ増加させることを目標としている。これらを達成するため、国際教育委員会の下に実質的な施策を審議する場である国際学生交流委員会を設置

している。

国際学生交流委員会は平成29年度から各部局の代表者等となる委員から構成され、目標実現に向けた施策を検討・審議するだけでなく、学部・研究科の奨学金等獲得、受入留学生向け奨学金の部局配分のルール化、危機管理における協力体制の構築を検討するなど、本部と学部・研究科の緊密な連携を保持する役割も担っている。

また、全学的な取組と各部局の取組の密接な連携を図るための双方向的なネットワークとして、平成28年度に留学支援ネットワークを国際教育委員会の下に設置した。メーリングリストでの情報共有のほか、その都度テーマを決めたうえで、全学の留学生関係教職員を集め、講演会を行ったり、議論をしたりする場として留学支援ネットワーク会議を年に2回程度開催している。過去のテーマとしては「日本人学生の派遣に係る課題」「留学生のキャリア支援」などがあつた。

● 現状の課題と考える改善策

現状の課題としては

- 1) 海外留学生が増加しない
 - 2) 学内の国際関係の体制
- という2点が挙げられる。

1)の原因としては、次のような理由が考えられる。

- ①外国の大学とのセメスターのズレ
- ②カリキュラム上の問題
- ③経済的理由
- ④就職活動の問題

①セメスターのズレは、米国の大学を例にとると1～5月、8月～12月というセメスターとなるが、仮に1～5月に留学すれば、日本では後期・前期ともに影響し、留年する可能性が高くなってしまふ。

②カリキュラム上の問題は、特に理系の学部においてはある時期までに特定の実験科目などを修得していないとコース配属自体がされないなどの制限があつたりする。大学院生においても論文作成などのスケジュールとの関係から、なかなか留学しにくいという実情がある。単位互換だけで簡単に解消することはできない問題であり、学部・研究科の教育の根幹とも関わることからなかなか困難である。

③については、経済的な問題から留学することができない、ましてやそれが原因となる留年などできないという学生がいる。

④就職活動の問題については、従前から海外留学の阻害要因となっていたが、先般報道のあつた経団連による採用活動の指針の廃止を受けて、ますます大きな阻害要因になっていくものと思われる。

以上の課題はいずれも早急な改善は難しく、学生の海外留学に対するモチベーションを高めて

いく環境づくりをするべく、当課では次のような対応をしている。

- ・懇切丁寧な留学相談の実施

予約制で実施しており、毎月平均で10件ほどの相談を受けている。

4月などは20件を超える相談がある。このような相談対応を行うことで、より学生のニーズに合った留学先を見つけられる機会を提供している。

- ・財源の確保

JASSO 海外留学支援制度による奨学金や民間奨学金などの学生支援の財源確保に務めて、経済的な理由で留学を躊躇している学生を支援している。

- ・大学間学生交流協定の締結

新しい国・地域との協定締結を促進することで学生の選択肢を拡げ、一方で、例えば米国など応募の多い国との協定締結も促進することで学生のニーズに沿うように取り組んでいる。

- ・情報提供のためのイベントを開催

同じ協定校同士の派遣・受入交換留学生に出会いの機会を与え、情報交換をして助け合うことでお互いに海外生活の不安を払拭できる場として、一方京大生にとっては、協定校や留学のための情報を収集したり関心を高める場として、「協定校ひろば」というイベントを各学期に2日間開催している。

このイベントは、京大生に対しては、留学へのハードルを低くするとともに英会話の訓練の場となっている。一方、受入れ留学生に対しては、母校や母国について紹介できる場ともなり、また帰国後、母校に留学してくる京大生とつながりを保つことによって、日本や京都大学への関心を維持することに資している。

- ・語学力向上のためにイベントを開催

ランチタイムに、日本人学生がさまざまな国から本学に来ている留学生に日本語を教え、代わりに留学生から英語やその他言語を学ぶ「Language Exchange Lunch」を各学期に2日間開催している。

- ・「きずな」の活用

留学生の交流の場として機能している「きずな」の機能を強化し、日本人学生ももっと自由に出入りしやすいものにし、留学へのモチベーションを高めるような環境づくりをしていくことも検討している。

2)については、国際交流推進機構廃止後、学内における国際系の担当部署それぞれが何とか連携をしようと努力しているが、その連携は充分なものとは言えないのが現状である。その為、全体的な方針がまとまらず、将来的な戦略が確立されない、対外的な問題に対して連携の取れた対応がとれない、などの課題が生じている。来年度に向けて国際戦略本部が実質的に機能すべく準備中であり、それが機能することで本当の意味での連携が実現すると思われる。

■ 監事意見 学部教育の質の改善、特に国際化及び自学自習支援

●各学部において「対話を根幹とした自学自習」を支援する体制を整えることが望ましい。

●学生の海外派遣については、各部局がその特性に合った目標を設定し、その実現に向けて本部と連携して海外派遣プログラムを開発することが望まれる。

【理由】

変化の激しいこれからの世の中で活躍する人材を育てる大学では、学生は受動的な学習態度を脱し、自ら課題を見つけ探求する態度を身に付ける必要がある。部局によってはアクティブ・ラーニングや自主研究支援などを導入して、京都大学の目指す「対話を根幹とした自学自習」を支援する体制を整えつつあり、このような試みが全学部に拡がることが期待される。

教育の国際化に関しては、学生の海外派遣に対する取り組みが遅れている。その一因として、本部は海外に派遣する学生数の目標を設定しているのに対し、各部局は目標値を設定していないことがあげられる。各部局において多くの学生が学部卒で社会に出るのか、あるいは大学院まで進学するのといった部局の特性を考慮して、各部局がどの程度の学生を海外に送り出すのかの目標を設定し、それを実現するための海外派遣プログラムを各部局と本部が協力して開発することが望まれる。新たに設けた国際戦略室が中心となってこのような取り組みを戦略的に企画し、本部と各部局の目標を整合させることを期待する。

また近年高校教育における英語4技能の強化が図られており、CEFRでB2以上の成績を収める高校生も増えてきている。京都大学入学資格としても一定程度の英語4技能能力を求めることになった。国際高等教育院においては英語による教養教育の必修化やE-learningの環境整備などが進められており、共通教育に接続する各学部の専門教育においてもコミュニケーション言語としての英語運用能力を更に向上させる方策またはディプロマポリシーへの導入など何らかのインセンティブが望まれる。